

社団法人日本グラススキー協会 専決事項 別表1

平成20年4月21日施行

区分	専決事項	専決権者		
	業務内容	専務理事	常務理事	事務局長
報告 通知	1. 諸官庁、関係団体等に対する諸届報告書等に関する事 2. 通知、照会及び回答に関する事。			
業務	1. 管理職の業務担当に関する事。 2. 職員等の業務担当に関する事。			
休暇 等	1. 事務局長の休暇、欠勤及び早退に関する事。 2. 職員等の休暇、欠勤及び早退に関する事。			
出張	1. 職員の出張に関する事。 2. 会員の出張に関する事。			
購買 契約 支出 負担	1. 1件100万円以上500万円未満の物件の購入及び各種契約に関する事			
	2. 1件10万円以上100万円未満の物件の購入及び各種契約に関する事。			
	3. 1件10万円未満の物件の購入に関する事。			
	4. 契約手続きを伴わない打ち合わせ会議費及び交際費などで1件10万円未満の支払い負担に関する事。			
	5. 同上1件3万円未満の支出負担に関する事。ただし、年度限度額は30万円とする。			
人事	1. 職員の任免並びに給与に関する事。			
	2. 臨時職員、嘱託及び臨時傭人の任免並びに給与に関する事。			
	3. 管理職の配置換え並びに昇給に関する事。			
	4. 職員の配置換え並びに昇給に関する事。			
渉外 広報	1. 協会ホームページに関する事。			
	2. 取材及び撮影に関する事。			
	3. 優待券及び割引券の発行に関する事。			
	4. 遺失物等の取扱に関する事。			
	5. マスコミ媒体等に対する情報の提供に関する事。			
行事	1. 主催・共催事業の実施に関する事。			
	2. 後援、協力事業の実施に関する事。			
保全 管理	1. 施設の管理並びに保全に関する事。			
	2. 光熱水費等の義務支出に関する事。			
安全	1. 営業施設の安全運行に関する事。			
教育 研修	1. 職員等の教育、研修計画の策定とその実施に関する事。			
諸届	1. 職員等への各種証明書の発行及び職員等からの諸願届出の受理に関			
厚生	1. 職員等の保健衛生並びに取締りに関する事。			
	2. 社会保険に関する事。			
保安	1. 構内の保安並びに取締りに関する事。			
	2. 事故処理及び報告に関する事。			
業務 支出	1. 給与、その他の義務的支出に関する事。			
補助 事業	1. 補助事業の実施に伴う義務的届出及び報告等に関する事。			
	2. 補助金の分割払申請に関する事。			
	3. 取得物件の処理に関する事。			